

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:大阪府堺市

1. 事業名	困難を抱える女性への支援事業			
2. 実施期間	令和4年6月～ 令和5年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成29年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。 ※令和4年3月に次期計画(計画期間:R4～R8)を策定予定	計画期間(予定)	H29	～ R3
4. 地域の実情と課題	(※地域の産業構造の特性、女性の就労状況、女性の就業率や管理職比率等の状況を踏まえた現状把握、分析による、現在の実情と認識している課題について具体的に記載してください。これに対し、これまで取り組んできた内容についても記載してください。)⇒要件①「地域性」 ○新型コロナウイルス感染症の拡大による経済状況の悪化や、DV被害の増加、女性の自殺者の増加等、経済的・精神的に困難を抱える女性が増加している。 ○令和3年度に実施した「困難を抱える女性への支援事業」で生理用品の配布の際に行ったアンケートでは、生理用品を受け取りに来た人のうち、85.9%の人が「家族の収入が減った/なくなった」もしくは「自分の収入が減った/なくなった」と答えている。また、80.4%の人が「これからの生活や暮らしのこと」や「仕事や収入のこと」に困りごとや不安があると答えている。(令和4年1月末時点) ○令和3年度事業の相談では、相談内容別で見ると、経済的悩みの相談が54.8%、精神的悩みが33.3%を占めており、実施手法としては、SNS相談とメール相談の件数が多くなっている。 ○堺市「こころの健康といのちに関する意識調査」(令和2年11月実施)によると、新型コロナウイルスの影響で「不安が増した」と回答した女性の割合は60.1%となっており、また、「孤立し、誰にも会わなくなった」と回答している女性の割合は25.5%となっている。このことから、新型コロナウイルスの影響で不安を抱えたり孤立するようになった女性がいることがわかる。 ○上記の理由により、経済的に困窮している女性や不安を抱える女性、孤立して支援を求める声をあげられない女性に対してのフォローが必要である。			
5. 事業の趣旨・目的	(※地域の実情と課題を踏まえ、複数の要因に優先順位をつけ、より本質的な課題の解決に向けどのような事業を実施しようとしているのか分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」 ○困難や不安を抱える女性を支援し、経済的・精神的に自立できるように相談・支援事業を実施する。 ○相談窓口へつなげるきっかけ、「生理の貧困」への対応等のために生理用品(相談窓口案内カード付き)を堺市立小中高等学校、社会福祉協議会、男女共同参画センター、男女共同参画交流の広場、区役所等と連携して配布する。また、より多くの支援を必要とする女性を相談につなげるため、市内大学等へのアウトリーチや、地元NPO団体等との連携により、生理用品の配布と相談窓口の案内を行う。生理用品を配布する際に相談窓口を案内するよう協力を依頼し、支援を求める声をあげられない女性の支援へと繋げていく。			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	社会全体として男女平等であると考える人の割合(アウトカム)	25% (R7年度)	16.6% (R2年度)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	—	—	
	③事業目標(全体)	相談件数(のべ)(アウトプット)	300 (R4.6～R5.3)	84 (R3.9～R4.1)
	④事業KPI(全体)	—	—	
7. 事業内容	(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。) ⇒要件①「地域性」 (※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的内容は様式2-2-3に記載してください。) (※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。) ⇒要件④「政策連携」 (※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。) 【継続の事業内容】 ○生理用品(相談窓口案内カード付き)の配布 相談へのきっかけづくり、生理の貧困への対応として、堺市立小中高等学校、社会福祉協議会、男女共同参画センター、男女共同参画交流の広場、区役所等市内関係機関で配布を行う。 ○相談事業の実施 相談者の悩みを聞き、相談内容に応じて適切な相談窓口へきっかけとするため、SNS・メールによる相談を行う。SNS相談は週10時間以上実施し、メール相談は随時受付を行い、3日以内に返信する。 【新規の事業内容】 より多くの支援を必要とする女性を相談につなげることを目的に、以下の取組を行う。 ○アウトリーチでの生理用品の配布・相談窓口の案内 令和3年3月実施の「日本のユース女性の生理をめぐる意識調査結果」では、15歳～24歳の女性のうち、約4割が何らかの事情で生理用品の購入をためらったことがあるとの調査結果が出ているが、令和3年度事業で、生理用品を受け取りに来た若年層は他の年齢層より少なかったことから、更なる若年層へのアプローチが必要と考えている。そのため、委託事業者により、若年層が集まりやすい場所等でアウトリーチでの生理用品の配布と相談窓口の案内を行う。 ○地元NPO団体等との連携 地元NPO団体等のつながりを活用し、生理用品の配布や相談窓口の案内を行う。			
8. 事業の実施により期待される効果	・SNS・メールによる相談を通じ、何らかの支援を必要としているにもかかわらず、支援に繋がっていない女性を支援につなげることができる。 ・生理用品と一緒に相談窓口案内カードを配布することで、本事業の相談窓口や適切な相談窓口を案内することができる。			
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	・次期「さかい男女共同参画プラン」(令和4年3月策定予定)の年次進捗管理において、事業効果の検証、課題の整理を行う。			

10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	—	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況												
			設置の有無	無	設置(公表)時期	—	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択								
	構成団体	(※連携団体を全て記載してください。) 社会福祉協議会、市内大学、地元NPO団体、民間商業施設 等													
	各構成団体の主な連携内容	(※各連携団体の主な参画内容を記載してください。) 生理用品(相談窓口案内カード付き)の配布、支援が必要と思われる者への情報提供													
	他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県との連携について、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。連携が困難な場合は、その理由を記載してください。) 大阪府や同交付金を活用する近隣市町村との情報共有を行い、有効な広報手法や支援策を柔軟に取り入れ、随時事業の見直しを行う。													
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。														
	○総合評価落札方式 本庁舎等一部の建物清掃業務の選定において、えるぼし認定(プラチナえるぼし認定含む)、くるみん(プラチナくるみん認定含む)、女性活躍推進法一般事業主行動計画(中小企業)の策定を加点評価する取組を試行実施している。また、公共工事においては、上記にユースエール認定を加え、全ての案件で加点評価している。 ○企画競争方式 指定管理者の選定において、えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定を加点評価する取組を実施している。														
12. 担当者名及び連絡先	堺市 市民人権局 男女共同参画推進部 男女共同参画推進課 西川 電話:072-228-7408 e-mail: danjokyo@city.sakai.lg.jp														
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」														
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載														

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。